平成２３年（フ）第８０９６号
大阪府東大阪市角田１丁目11番26号　エクステンド藤戸205号、開始決定時の住所大阪府東大阪市南荘町３番23号
破産者　ウイング33こと　西影　泰志
１　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
２　一般調査期日　平成24年８月30日午後３時30分
平成24年６月15日
大阪地方裁判所第６民事部

破産管財人選任

平成２３年（フ）第６５７号
兵庫県西宮市北六甲台１丁目３番８号、開始決定時の住所兵庫県西宮市山口町下山口４丁目17番19号
破産者　山本　敏伸
次の者を破産管財人に選任した。
破産管財人　弁護士　武田　　純
平成24年６月７日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

債権者集会招集

平成２３年（フ）第５０８号
愛知県刈谷市神明町１丁目52番地
破産者　丹羽　友美
１　期日　平成24年９月10日午後２時50分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年６月18日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１６９号
山口県岩国市柱野字岡の峠262番２
破産者　株式会社共和
異議申述期間　平成24年７月30日まで
平成24年６月18日　山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第５１３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2515番地の１
破産者　九栄スクリーン株式会社
異議申述期間　平成24年８月13日まで
平成24年６月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３３０１号
福岡市博多区博多駅前２丁目３番７号
破産者　株式会社ワールド・ハイテック
異議申述期間　平成24年８月14日まで
平成24年６月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１０８４号
福岡市東区香椎駅東１丁目15番20号
破産者　木下加奈子
異議申述期間　平成24年８月14日まで
平成24年６月14日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可決定

平成２４年（フ）第２１号
熊本県荒尾市桜山町４丁目９番５号１
破産者　尾﨑ツタエ
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第１９号
京都市左京区下鴨宮崎町166番地10
清算株式会社　株式会社飛鳥
代表清算人　折田　泰宏
１　決定年月日　平成24年６月15日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部

平成２４年（ヒ）第１４号
徳島県徳島市東沖洲１丁目７番地
清算株式会社　徳島出版株式会社
代表清算人　清水　時広
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０９７号
東京都中央区銀座２丁目８番５号
清算株式会社　株式会社ＴＫ
１　決定年月日　平成24年６月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ヒ）第２０９８号
東京都中央区銀座２丁目８番５号
清算株式会社　株式会社オーシヤントレーディング
１　決定年月日　平成24年６月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ヒ）第２０９９号
東京都中央区銀座２丁目８番５号
清算株式会社　株式会社フォルトナ
１　決定年月日　平成24年６月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第１号
広島県福山市蔵王町162番地の１
清算株式会社　株式会社サン・ゼット
１　決定年月日　平成24年６月13日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所福山支部

更生債権等の一般調査期間変更

平成２４年（ミ）第１・２号
東京都中央区八重洲２丁目２番１号
更生会社　エルピーダメモリ株式会社
秋田市雄和石田字山田89番地２
更生会社　秋田エルピーダメモリ株式会社
主文　更生債権等の一般調査期間を平成24年７月12日から平成24年７月19日までと変更する。
平成24年６月15日
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２４年（再）第７号
奈良県生駒市東生駒３丁目207番地257、主たる営業所の所在地大阪市西区北堀江３―12―31ウエストリヴィエール１Ｆ
再生債務者　池尻歯科クリニックこと　池尻　正憲
１　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月19日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年８月17日から平成24年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定

平成２２年（再）第１号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　株式会社ホテル藤屋
１　決議に付する計画案　平成24年２月７日付け（平成24年５月15日修正）再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成24年７月13日まで
平成24年６月14日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第２号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　藤　　敦
１　決議に付する計画案　平成24年２月７日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成24年７月13日まで
平成24年６月14日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第３号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　藤　　俊一
１　決議に付する計画案　平成24年２月７日付け（平成24年５月15日修正）再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成24年７月13日まで
平成24年６月14日　　山形地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第２号
愛媛県四国中央市川之江町2529番地の211
再生債務者　株式会社関西加工
１　決議に付する計画案　平成24年１月31日付け再生債務者提出の再生計画案（ただし、下記文書目録各記載の⑴から⑻のとおり修正された後のもの）
⑴　平成24年２月14日付け上申書
⑵　平成24年３月８日付け上申書
⑶　平成24年４月５日付け「裁判所作成の平成24年４月２日付け照会書にかかる回答書」
⑷　平成24年４月５日付け上申書（再生計画案の修正の申出）
⑸　平成24年４月10日付け「平成24年４月２日付け照会書にかかる回答書⑵」
⑹　平成24年２月14日付け上申書（再生計画案の修正の申出）
⑺　平成24年３月26日付け上申書
⑻　平成24年３月30日付け上申書